

## 社会資本整備に関する環境施策について

# 社会資本整備に関する環境施策

## 地球温暖化対策

- 京都議定書において我が国はCO<sub>2</sub>等温室効果ガス排出量の6%を削減することが求められている。
- 「地球温暖化対策推進大綱」における国土交通省関係CO<sub>2</sub>排出削減目標は、政府の省エネルギー対策の約4割。
- 大綱は、2004年及び2007年に対策内容の評価・見直しを行う。  
(具体的施策)
  - 民生部門：住宅・建築物の省エネルギー性能の向上  
(断熱性の向上、空調設備等の効率化)  
グリーン庁舎の整備等
  - 運輸部門：交通流対策(ITS)の推進、路上工事縮減等)
  - 産業界における自主行動計画(建設業、住宅産業、不動産業)
  - 下水汚泥の燃焼高度化等による一酸化二窒素の排出抑制
  - 都市緑化等のCO<sub>2</sub>吸収源対策
  - 定置型燃料電池の実用化に向けた実証実験

## 生活環境の改善

- 大気汚染対策
  - ・ネットワーク整備、ポトルネック対策等による交通円滑化
  - ・環境ロードプライシング等のTDM施策の推進
- 騒音対策
  - ・遮音壁や環境施設帯などの沿道環境対策
- ヒートアイランド対策
  - ・現象の観測・監視、メカニズムの解明、対策のルールづくりや具体的事業、誘導措置などを連携して総合的に実施
- シックハウス対策
  - ・建築基準法による建材規制等や住宅性能表示制度による化学物質濃度の測定などシックハウス対策を実施

## 循環型社会の形成

- 建設リサイクル法の徹底(現場パトロール体制の強化等)
- 「建設リサイクル推進計画2002」の実施
  - ・小口巡回回収など静脈物流システムの構築
  - ・建設汚泥のリサイクル推進
- 「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」の実施
- 建設発生木材リサイクル促進行動計画の策定
- みどりリサイクルの推進
  - ・刈草等の有効利用
- 下水汚泥の減量化、リサイクルの推進

## 自然環境の保全・再生・創出

- 水と緑豊かな都市空間の創出
  - ・都市の水面や緑地の確保、水と緑のネットワーク形成の推進
- 自然再生の推進
  - ・蛇行河川の復元、湿地・干潟の保全・再生など
- 環境教育・自然体験活動の推進
  - ・拠点整備やNPOとの協力などにより推進

## 良好な水環境の形成

- 合流式下水道の改善と高度処理の推進
- 雨水貯留浸透施設の整備促進
- 河川における無水区間の解消と必要流量の確保

# 社会資本整備に関する主な環境施策

1. 地球温暖化対策	1
2. 生活環境の改善	7
3. 循環型社会の形成	12
4. 自然環境の保全・再生・創出	17
5. 良好な水環境の形成	23
6. 国土交通省環境行動計画（仮称）の策定	28

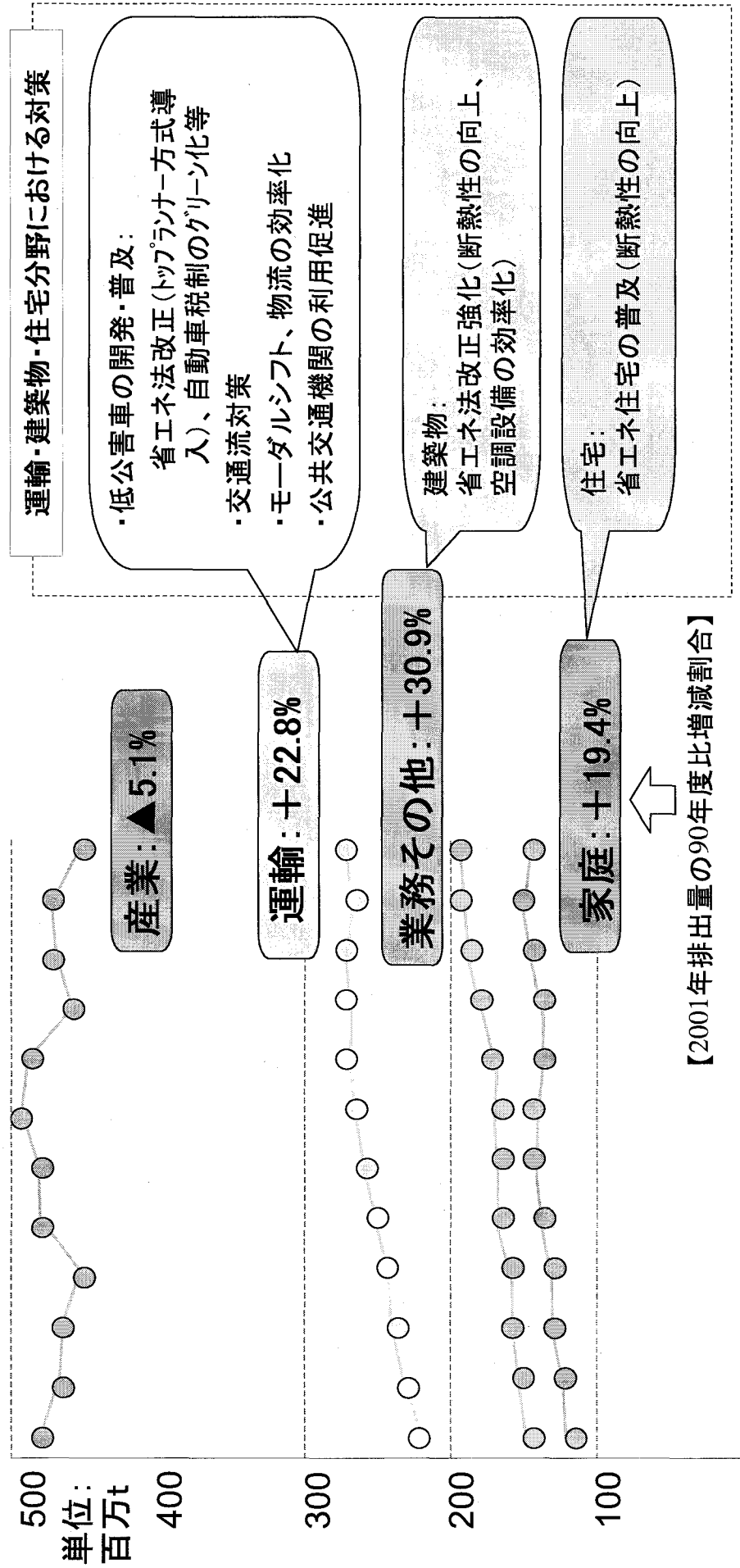


国土交通省

# 1. 地球温暖化対策

# 部門別二酸化炭素排出量の推移

2001年度の我が国の温室効果ガス排出量は12億9900万t-CO<sub>2</sub>＝1990年（基準年）比約5.2%増  
 →1990年比6%削減約束達成には、2001年度から約11%相当分の排出削減  
 （3.9%分の森林・都市緑化等による吸収を含む）が必要



90 95 2001

2010  
(年度)

# 国土交通省の地球温暖化対策

## 運輸部門

運輸部門の二酸化炭素排出については、

- 95年並みの水準(90年比17%増)への抑制が目標
- 95年以降は伸び率鈍化傾向
- 全体の88%を占め、増加を続ける自動車部門の対策が最重要課題

### 自動車交通対策 (約2950万t)

自動車税の  
グリーン化  
燃料電池自動車  
等

低公害車  
開発・普及等  
(約2060万t)

交通流対策  
(約890万t)

ITSの推進  
路上工事の  
縮減等

この他、交通流の円滑化を図るため、幹線道路ネットワークの整備等を着実に実施

約4600万t  
CO2削減

国民運動・  
エコドライブの推進  
(約100万t)

### 環境負荷の小さい交通体系の構築 (約1580万t)

モーダルシフト・  
物流の効率化等  
(約910万t)

公共交通機関の  
利用促進等  
(約670万t)

TDM  
都市鉄道の整備  
ICカード導入  
乗り継ぎ改善等

海上輸送の競争力強化  
鉄道貨物輸送力の強化  
トラック大型化及びその対応等

## 民生部門(住宅・建築物)

住宅

建築物

断熱性の向上  
空調設備等の  
効率化

約3560万t  
CO2削減

住宅: 920万t 住宅性能表示制度の整備、  
住宅金融公庫の割増融資等  
建築物: 2,640万t 省エネ法に基づく指導(省エネ法の改正強化)、日本政策投資銀行の低利融資等

### 一酸化二窒素(笑気ガス)対策

〔一酸化二窒素の温暖化効果は二酸化炭素の310倍〕

下水汚泥の高温燃焼  
(850℃)等

約200万t  
CO2削減

### 二酸化炭素吸収源対策

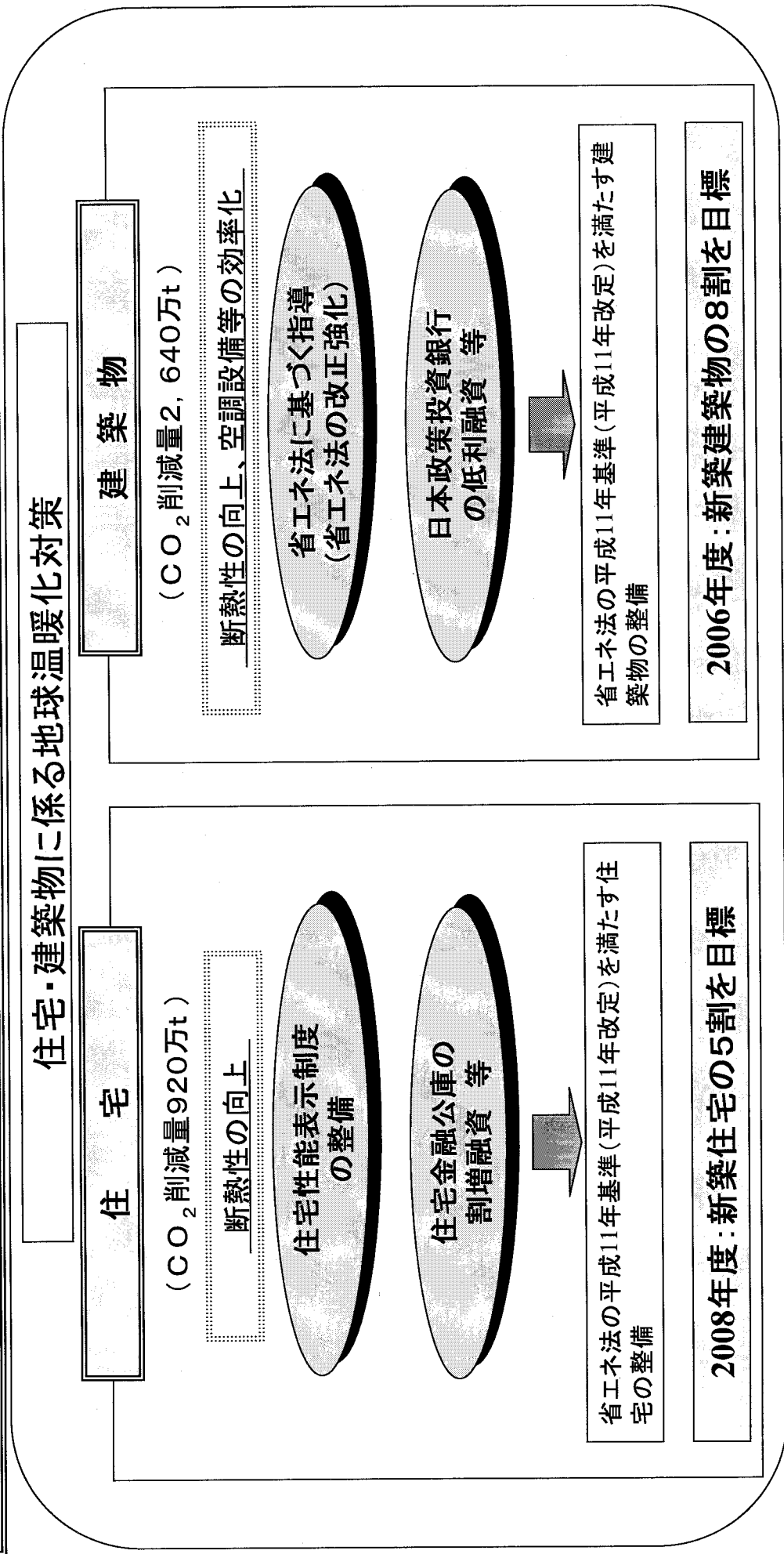
都市緑化等の推進

約28万t  
CO2吸収

# (1) 民生部門における対策(住宅・建築物)

民生部門においては、住宅・建築物の設計・施工上の対策、機器効率の向上によりエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減。

国土交通省においては、住宅・建築物の断熱性の向上、空調・照明・給湯等の設備における省エネルギー性能の向上といった設計・施工上の対策を実施。(CO<sub>2</sub>削減量3560万t)



さらに、建築物の環境性能と環境負荷低減性の両面について総合的に評価する「建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)」の開発・普及を推進することにより、地球温暖化対策をより一層推進

## (2) 一酸化二窒素の排出抑制対策

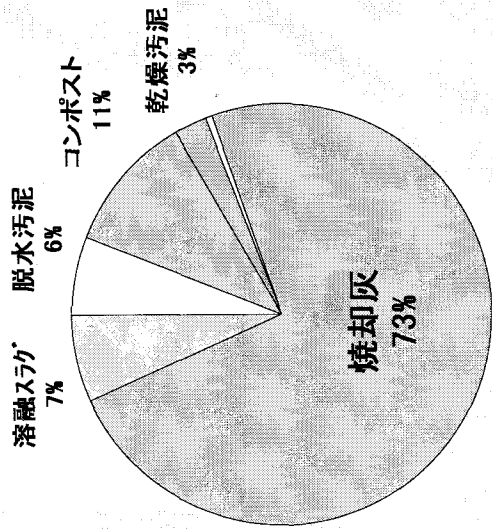
～下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等～

- ・下水汚泥の焼却等、下水処理の過程で一酸化二窒素が生成、排出。
- ・一酸化二窒素の温室効果の強さは二酸化炭素の約310倍。  

 下水汚泥の高温燃焼や下水道の普及により一酸化二窒素の排出抑制を推進し、地球温暖化の防止に積極的貢献。(CO<sub>2</sub>削減量約200万t)

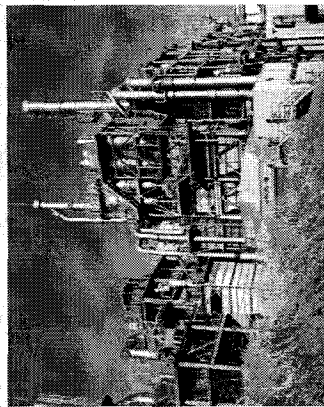
●一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)  
 代表的な温室効果ガスの一つ。自動車の排気力  
 スなど物の燃焼のほか、窒素肥料、ナイロン原料  
 の製造、麻酔薬(笑気ガス)の使用からも発生。

●下水汚泥の処理形態  
 我が国では焼却が最も多い。  
 減量化の推進により、今後も焼却量が増加する  
 見込み。



下水汚泥の処理形態(乾燥重量ベース(平成13年度))

●「下水道施設計画・設計指針」において適正な燃  
 焼温度管理を明記することにより、焼却炉におけ  
 る高温化燃焼を導入



高温化燃焼  
 (850°C)を導入



- 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化により、  
 2010年まで現行の燃焼方式を継続した場合と比較  
 して、CO<sub>2</sub>換算で約140万tの温室効果ガスを削減。
- 下水道等の普及による汚水処理の高度化により、  
 普及しない場合に比べてCO<sub>2</sub>換算で約70万tの温  
 室効果ガスを削減。(下水道で約60万t)

(地球温暖化対策推進大綱)



### (3) 吸収源対策

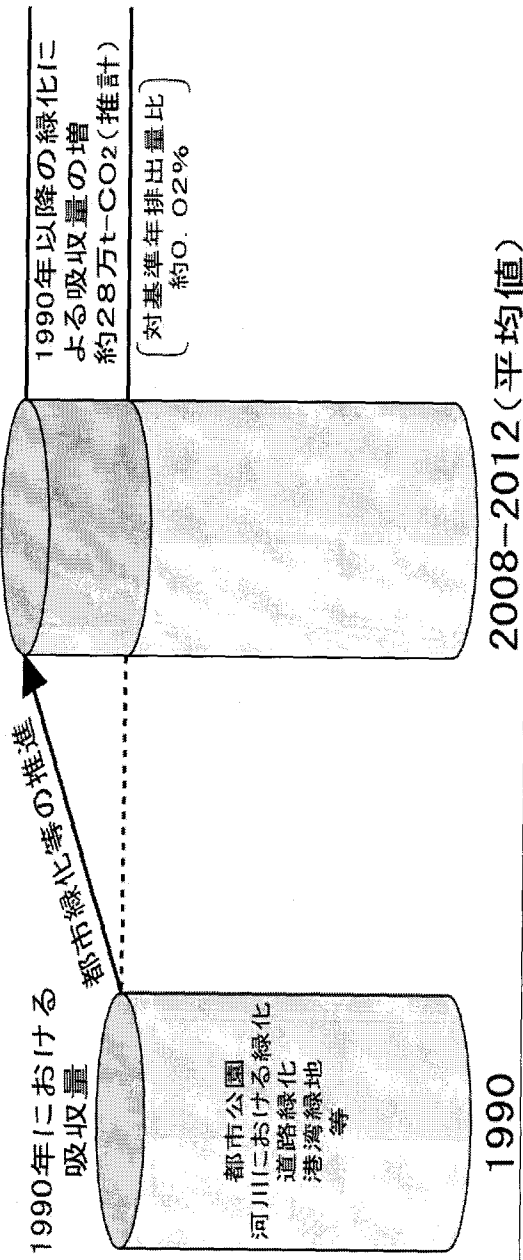
## 吸収源対策 — 都市緑化等の推進 —

植林等の二酸化炭素吸収源対策については、GOP7においては合意された森林経営に係る4,767万t-CO<sub>2</sub>(対基準年排出量比約3.9%)とは別枠で「植生回復」として、都市緑化等が位置付けられる。

このため、都市公園の整備、道路緑化、河川における緑化、港湾緑地等の公共施設の緑化や、民有緑地の保全等、都市緑化等を積極的に推進することが必要。

### 都市緑化等による二酸化炭素の吸収【推計】

第1約束期間に  
おける吸収量



本推計値は「グリーンプラン2000(建設省H8.12)」等における高木の植樹計画に基づく試算であり、今後、吸収量算入の対象及び算定方法等について精査、検討が必要。

(京都議定書上の位置づけ) 京都議定書第3条第4項  
「土地利用変化及び林業分野における温室効果ガスの吸収源による除去に関連する追加的な人為的活動」

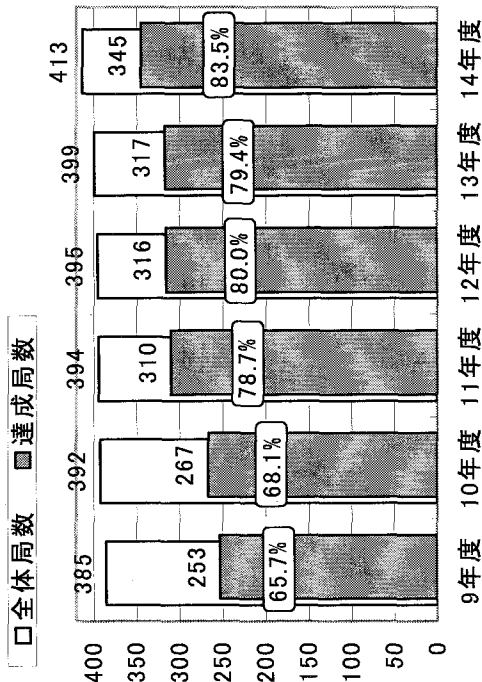
○ 1990年以降の人為活動により増加した量が算入対象

## 2. 生活環境の改善

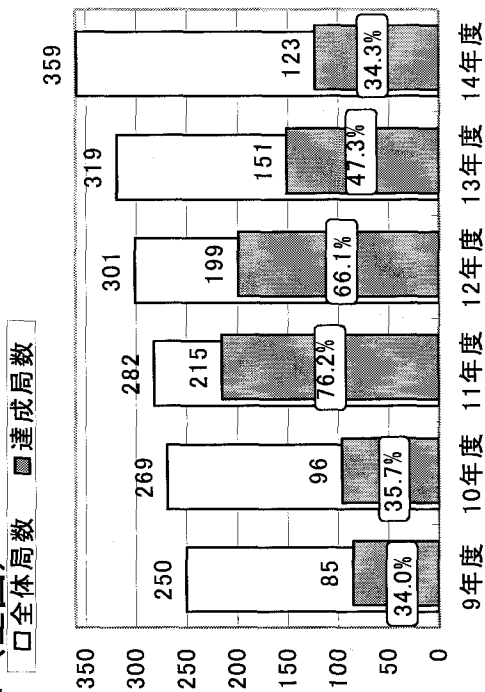
# 大気汚染問題の現状

- NO<sub>2</sub>については、大都市圏において、約3割の測定局で環境基準が未達成
- SPMについては、約7割の測定局で環境基準が未達成

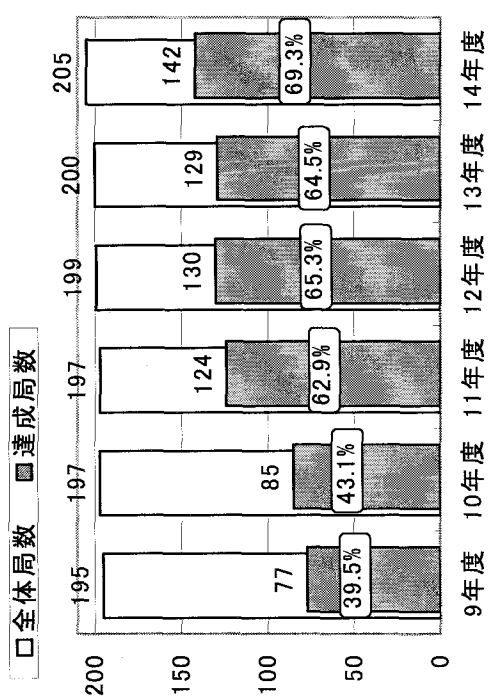
NO<sub>2</sub> (全国)



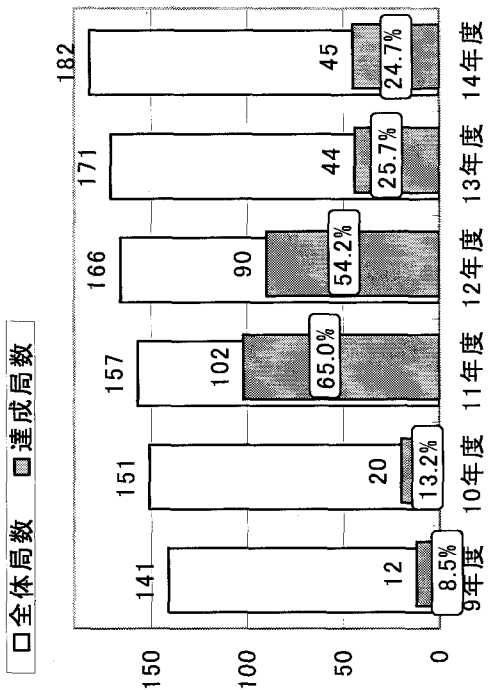
SPM (全国)



NO<sub>2</sub> (NOx・PM法対策地域)



SPM (NOx・PM法対策地域)



# 大気汚染問題への具体的な対応

## ①自動車単体の低公害・低燃費化

- 1) デイジーゼル微粒子除去装置(DPF・酸化触媒)の導入支援
  - ・道路特定財源の活用による、大型ディーゼル車保有者への助成
- 2) 大型ディーゼル車に代わる低公害車の開発
  - ・自動車交通局と連携して、大型ディーゼル車の低公害化に必要な技術開発を実施

## ②自動車交通需要の抑制

- 1) 環境ロードプライシングの試行
  - ・首都高速、阪神高速有料道路の料金格差を利用して、住宅地域に集中した交通を湾岸部に転換し、住宅地域の沿道環境の改善
  - ・H16.2に阪神高速において更なる割引の社会実験を実施
- 2) 有料道路の料金にかかる社会実験を実施
  - ・有料道路と並行する一般道路からの交通転換を図り、沿道環境を改善

## ③交通容量の拡大

- 1) 環状道路等幹線道路ネットワーク整備
- 2) 交差点立体化等のボトルネック対策の実施

## (その他) データの観測・公開

- 1) 道路管理者による大気の常時観測局を設置し、測定データを速報値として公開

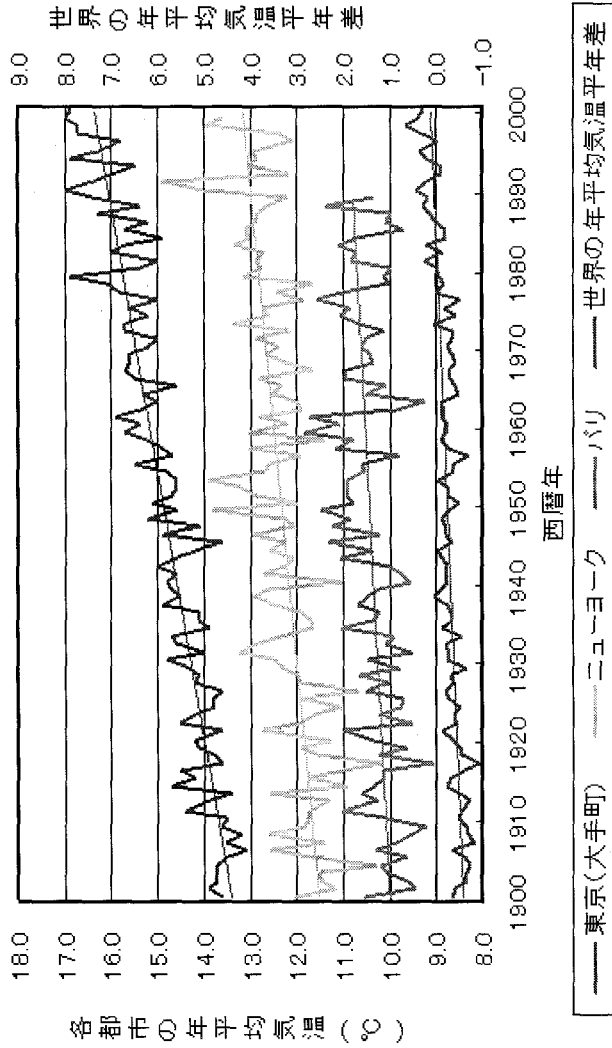
# ヒートアイランド現象の現状

- 年平均気温は大都市ほど上昇傾向
- この100年間で東京では、3.0°C上昇

## 主要都市の気温上昇

地点	100年あたりの上昇量(°C/100年)		
	平均気温		
	(年)	(1月)	(8月)
札幌	+2.3	+3.0	+1.5
仙台	+2.3	+3.5	+0.6
東京	+3.0	+3.8	+2.6
名古屋	+2.6	+3.6	+1.9
京都	+2.5	+3.2	+2.3
福岡	+2.5	+1.9	+2.1
大都市平均	+2.5	+3.2	+1.8
中小規模の都市平均	+1.0	+1.0	+1.0

日本の大都市の平均気温(出典:気象庁)



## 世界の大都市の気温変動比較(出典:気象庁)

左軸は東京(大手町)、ニューヨーク(CENTRAL PARK)、パリ(LE BOURGET:パリ中心部より10数km)の各都市の年平均気温を示す。右軸は、世界の年平均気温平年差を示し、世界の陸上の気象観測所における月平均の平年差データをもとに、気象庁で算出(基準となる平年値は1971年~2000年の平均値)。

# 国土交通省におけるヒートアイランド対策への取り組み



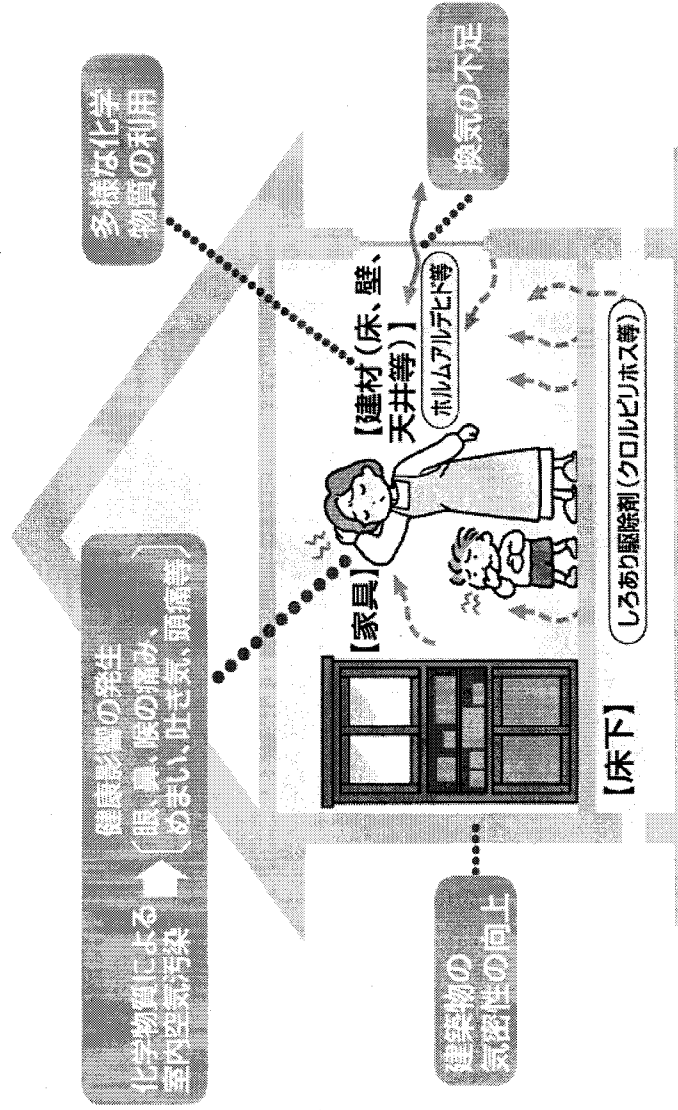
# シックハウス問題の現状

- 近年、住宅に使用される建材等から室内に発散するホルムアルデヒド等の化学物質により、人の健康に影響があったととする事例が報告され、「**シックハウス問題**」として指摘されている

住宅における実態調査結果の概要

各年度の新築住宅について、ホルムアルデヒドの濃度が厚生労働省の指針値(0.08ppm)を超えるもの割合

H12	H13	H14
28.7%	13.3%	7.7%





# シックハウス対策への取り組み

## ■ 建築基準法に基づくシックハウス対策 (H15.7～)

### 1. ホルムアルデヒドに関する建材、換気設備の規制

#### 一戸建て住宅

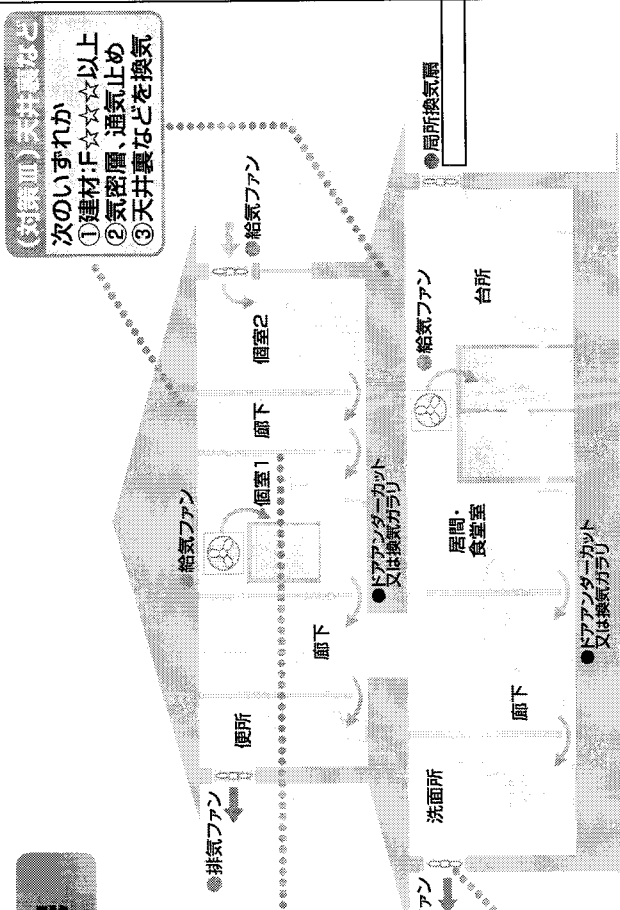
(※換Ⅲ)天井裏など  
次のいずれか  
①建材:F☆☆☆以上  
②気密層、通気止め  
③天井裏などを換気

(※換Ⅰ)内装仕上げ  
F☆☆☆の場合、  
床面積の2倍まで  
F☆☆☆☆の場合、  
制限なし

※建材はホルムアルデヒドの発  
散が少ない順に、F☆☆☆☆、  
F☆☆☆☆、と等級付けられます。

(※換Ⅱ)換気設備  
換気回数0.5回/hの  
24時間換気  
システムを設置

※換気回数0.5回/hとは、1時  
間当たりに部屋の空気の半分  
が入れ替わることになります。



注) 共同住宅の住戸も同様の措置が必要となる。

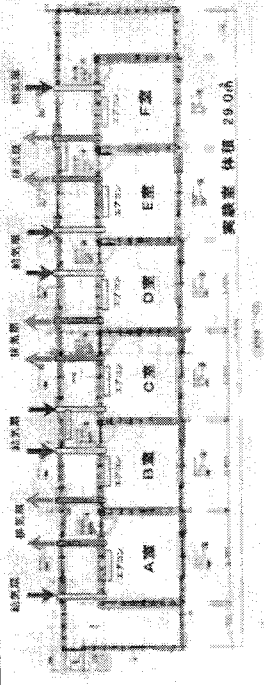
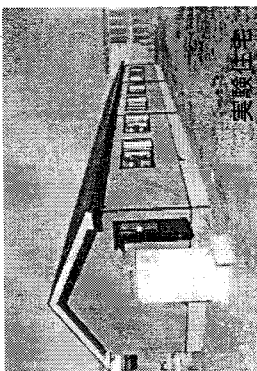
### 2. クロルピリホス (防蟻剤) の使用禁止

## ■ これまでのその他の主な取り組み

1. 住宅性能表示制度において、ホルムアルデヒド対策の程度や化学物質濃度の測定結果を表示
2. ホルムアルデヒド簡易測定器の貸し出し
3. 住宅紛争処理支援センターの相談体制の整備

## ■ 今後の取り組み

化学物質濃度の実態調査や実証実験の実施により必要な対策を検討

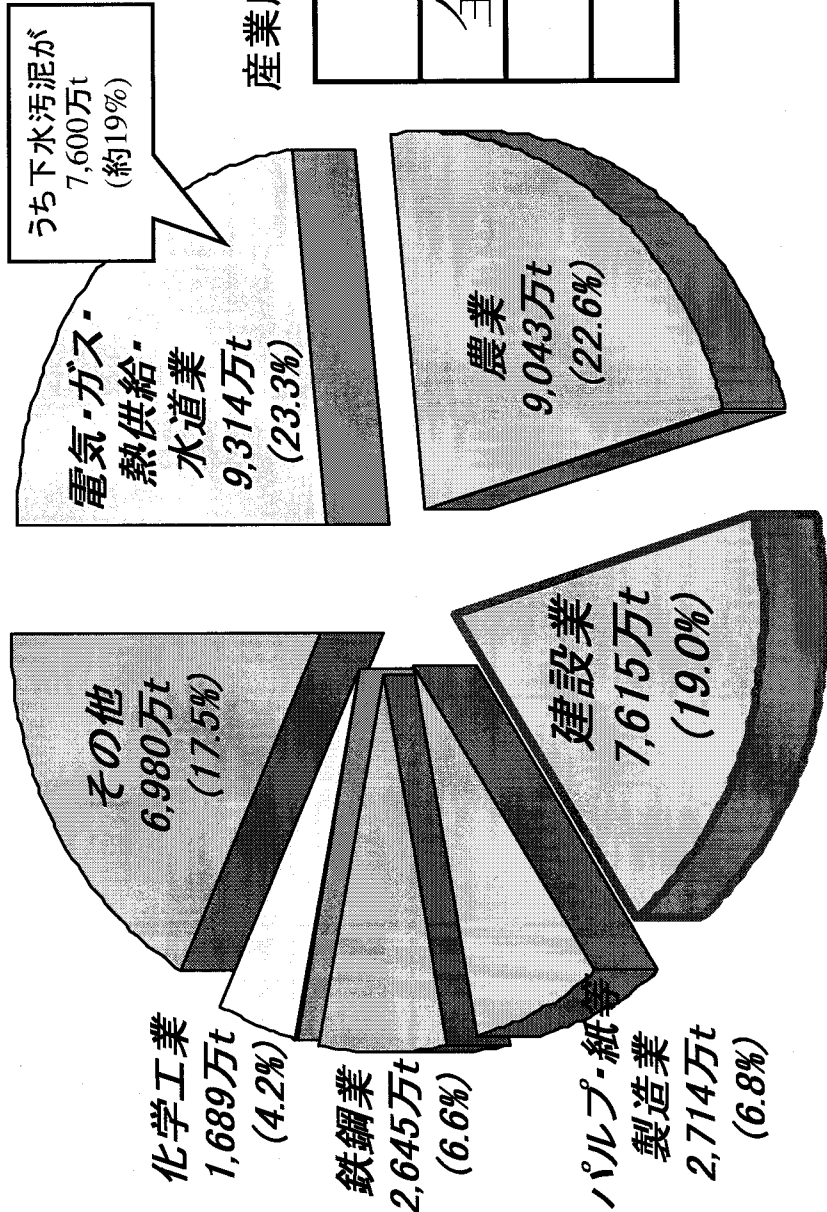




### 3. 循環型社会の形成

# 産業廃棄物の現状（建設廃棄物と下水汚泥）

- 建設廃棄物と下水汚泥で全産業廃棄物の約4割を占める。（建設廃棄物：19%、下水汚泥：19%）
- 産業廃棄物最終処分場の剰余年数は短く、逼迫状態にある。



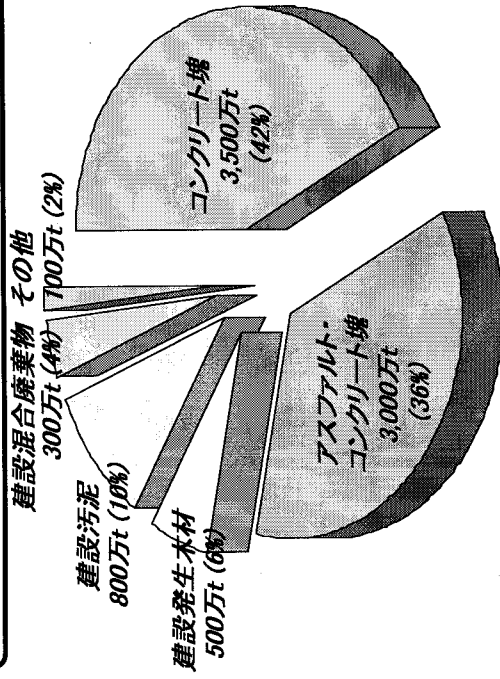
産業廃棄物最終処分場の剰余年数(平成13年度)

出典：環境省資料

(平成13年度 環境省調査)

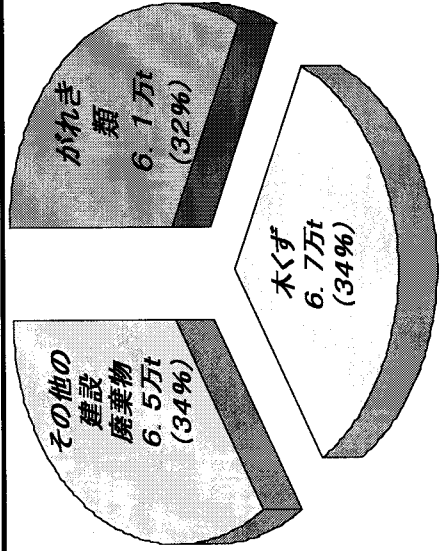
# 建設廃棄物の現状

平成14年度 建設廃棄物品目別排出量



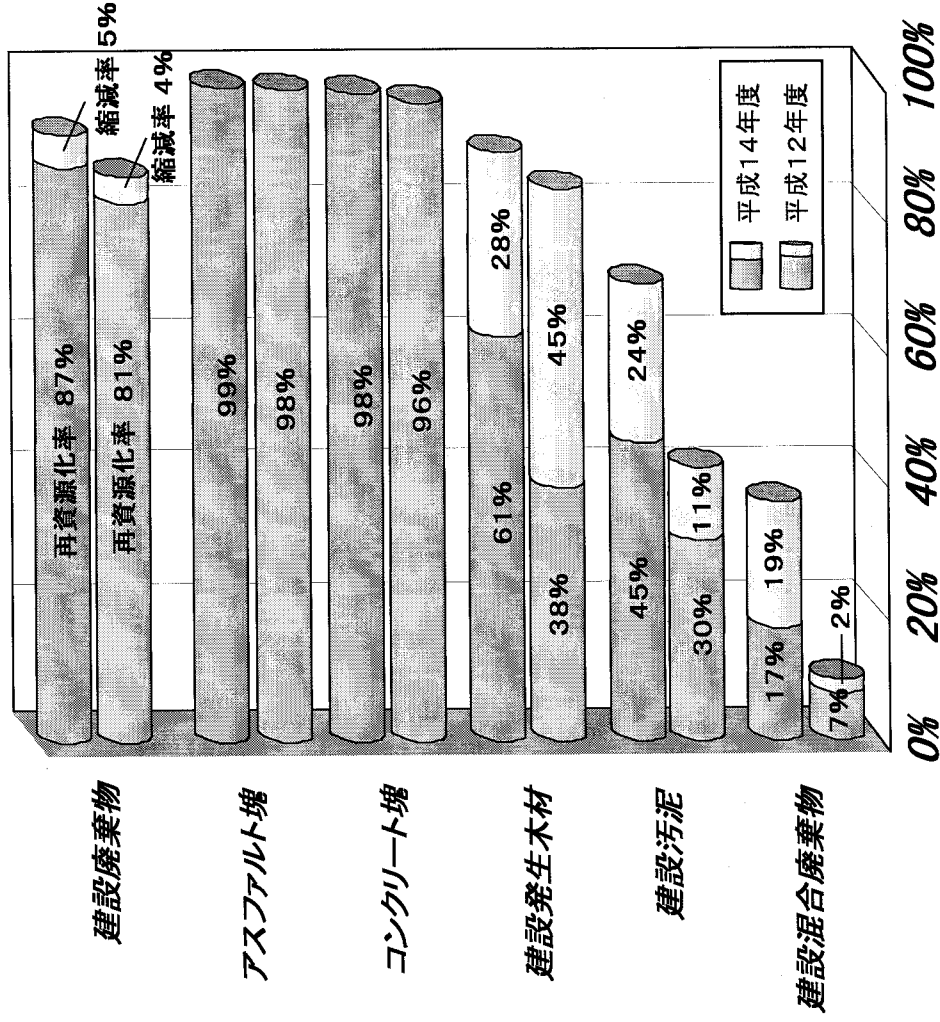
(平成14年度 建設副産物実態調査 国土交通省)

平成14年度 建設廃棄物品目別不法投棄量



(平成14年度 環境省調査)

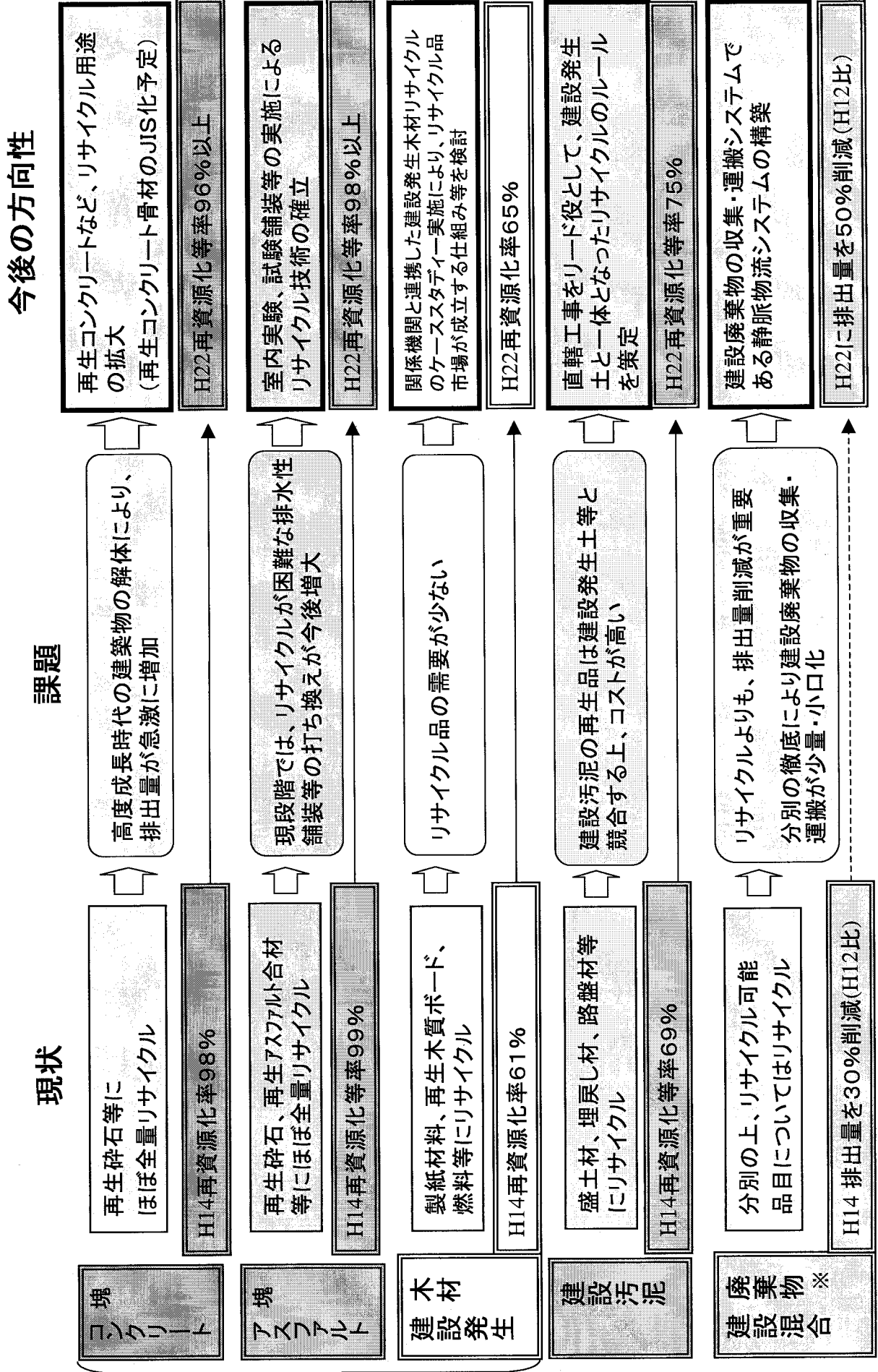
品目別再資源化等率



(平成14年度 建設副産物実態調査 国土交通省)

※「縮減」とは焼却などにより減量化すること。

# 建設リサイクルに関する今後の方向性

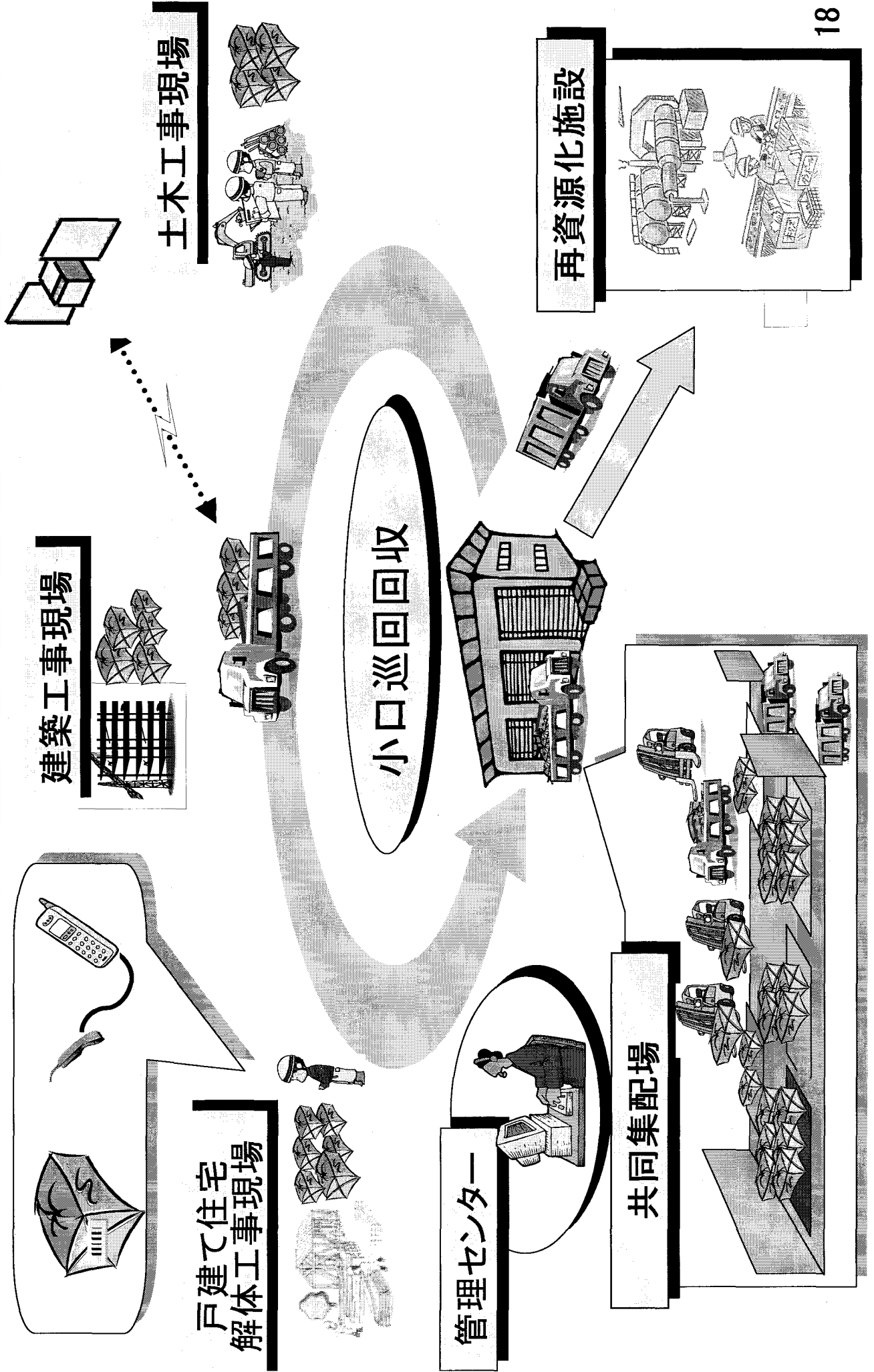


建設リサイクル法の対象品目

(※建設混合廃棄物は、コンクリート塊、木くず、金属くずなどの混合物)

※再資源化等率の目標値は「建設リサイクル推進計画2002」平成22年度目標値による。

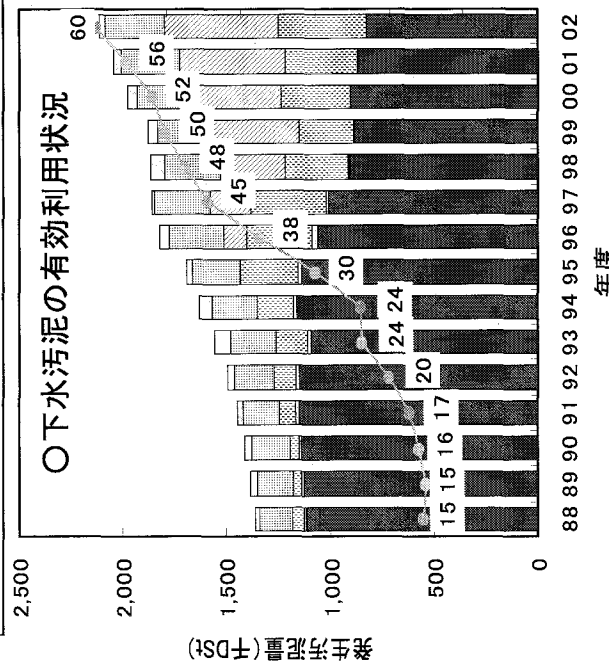
# 建設廃棄物共同集配システム実証実験



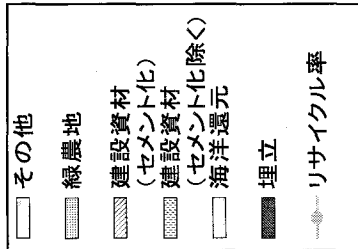


# 下水汚泥の減量化、リサイクルの今後の方向性

- ・下水道の普及拡大に伴い下水汚泥の発生量は増大（産業廃棄物の約2割）。
  - ・最終処分地が逼迫しており、循環型社会の構築が求められている。
- ↑
- 緑農地利用や建設資材利用等による下水汚泥の有効利用を推進。
- ↑
- 下水汚泥の処理過程で発生するメタンガスをエネルギーとして有効活用。



セメント原料等への利用の増加に伴い、リサイクル率もアップしたが、...

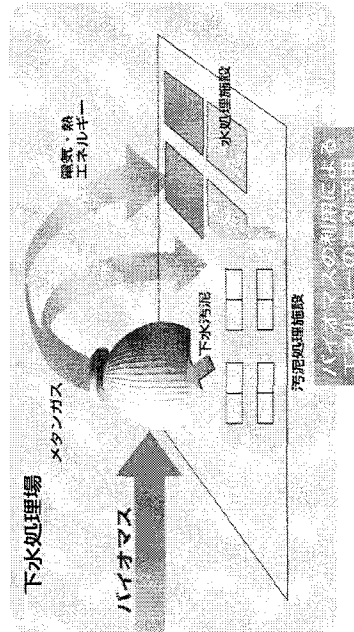
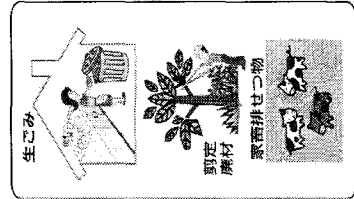


○技術開発の推進 LOTUS Project  
(下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト)  
**(Lead to Outstanding Technology for Utilization of Sludge Project)**

汚泥の有効利用率100%や温暖化対策のためのバイオマスエネルギーの積極利用を図るためには、コストを大幅に引き下げる技術が必要。そのため、目標コストを前面に出して、汚泥資源化の先端的な技術開発を誘導 → 平成15年度中に公募開始。

## ○バイオマス・ニッポン総合戦略

地球温暖化の防止や循環型社会の形成等の観点から、関係府省が連携してバイオマスの有効活用を推進。



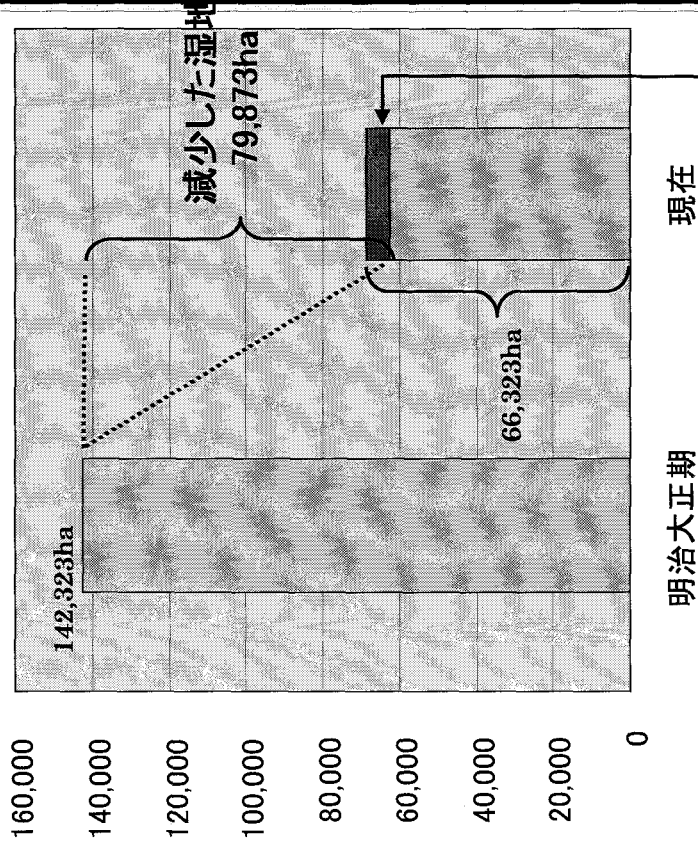
## ○下水汚泥の有効利用の例



## 4. 自然環境の保全・再生・創出

# 湿地の減少

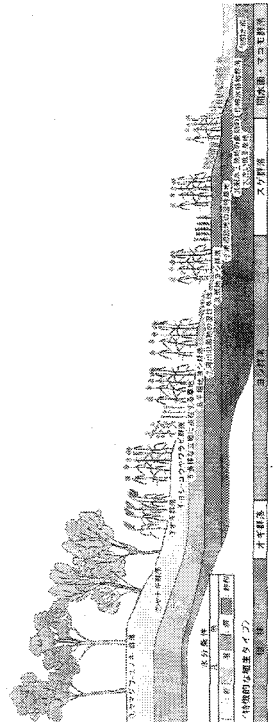
湿地は明治大正期から約8万ha減少



※赤は明治大正以降増加した湿地 3,873ha

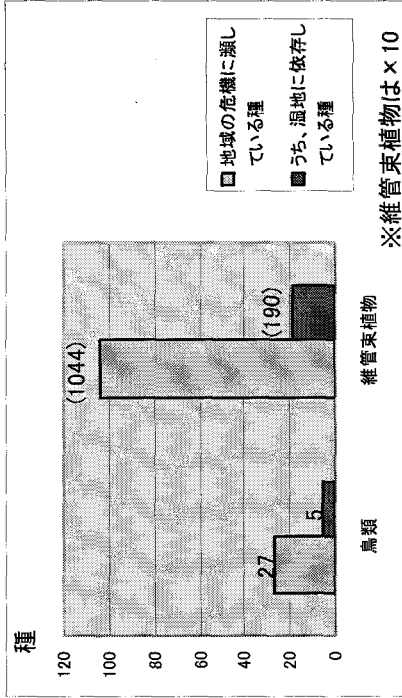
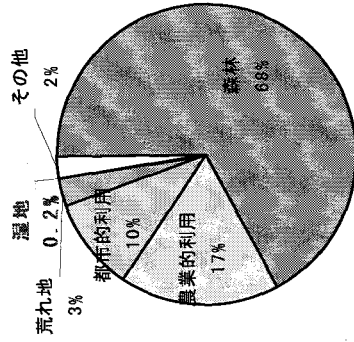
昔の水辺

良好な湿地環境を創出



生物にとって貴重な生息・生育環境

- 湿地が日本の国土面積に占める割合: 0.2%
  - 日本において現在絶滅の危機に瀕している種は、
    - ・鳥類 27種類(レッドデータブック(脊椎動物編)1991)
    - ・維管束植物 1,044種類(レッドデータブック植物 I (維管束植物)2000)
- そのうち、湿地に依存している鳥類、植物の種は約18%にのぼる。



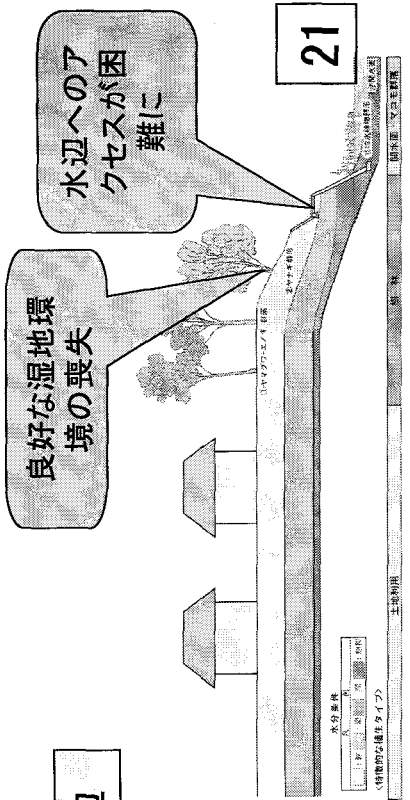
現在の水辺

良好な湿地環境の喪失

水辺へのアクセスが困難に



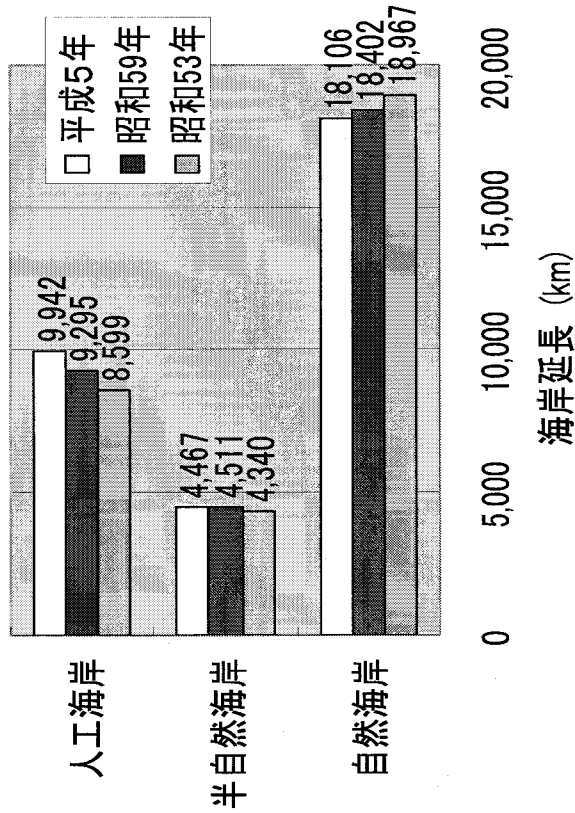
- ・河川改修
- ・土地利用



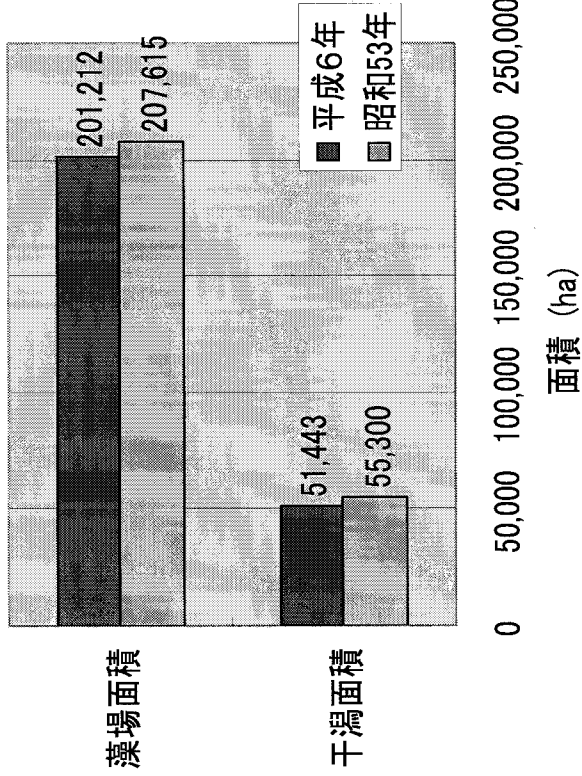


# 干潟・藻場・自然海岸の面積等の減少

## 海岸区分別延長の推移

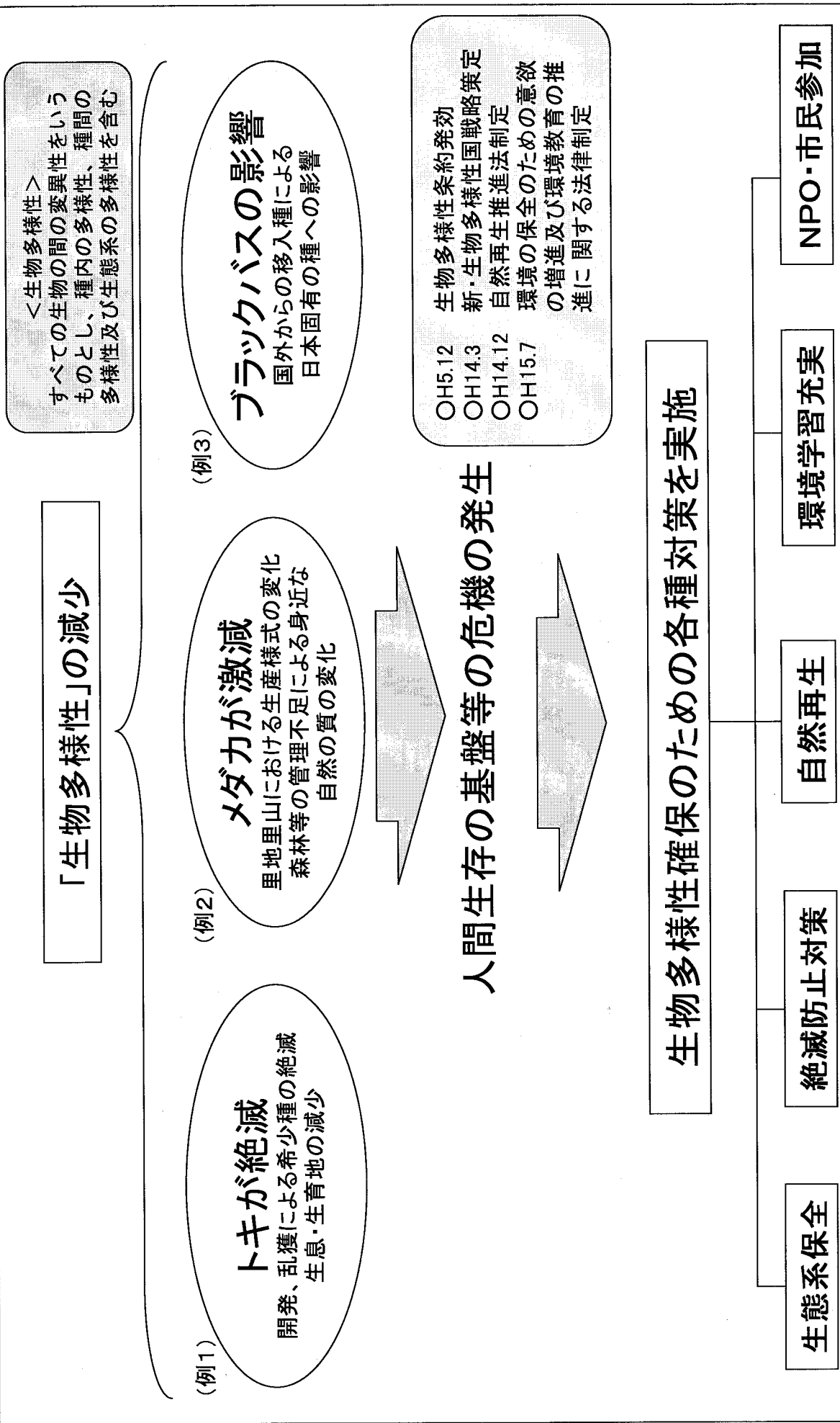


## 干潟・藻場面積の推移



第4回 自然環境保全基礎調査 (H6, 環境省)

# 生物多様性の現状と課題



# 自然再生事業の事例(荒川中流域における取組)

平成15年7月に自然再生推進法に基づく自然再生協議会を設立し、地域住民、学識経験者、行政が一体となった取組みを推進

◆地域住民も一緒になって計画を作成



◆NPO等との協働により適切な維持管理を実施



除草作業による植生管理



考えられる再生メニュー

- ・湿地環境の再生
- ・旧流路における流水環境の再生 等

自然の復元力を活用しつつ整備



土砂で埋まった旧流路



良好な湿地環境の再生

＜学識経験者＞

- 【協議会会長】浅枝隆(埼玉大学大学院教授)
- 【協議会副会長】三島次郎(桜美林大学名誉教授)
- 嶋野道弘(文部科学省)
- 恵小百合(江戸川大学教授)
- 室本泰章(河川環境保全七二ター)
- 小川早枝子(財)埼玉県生態系保護協会)

＜市民＞

地域住民

NPO

一般公募により、50名が参加

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

- ・自然再生全体構想の作成
- ・自然再生事業実施計画案の協議
- ・事業実施、維持管理に係る連絡調整

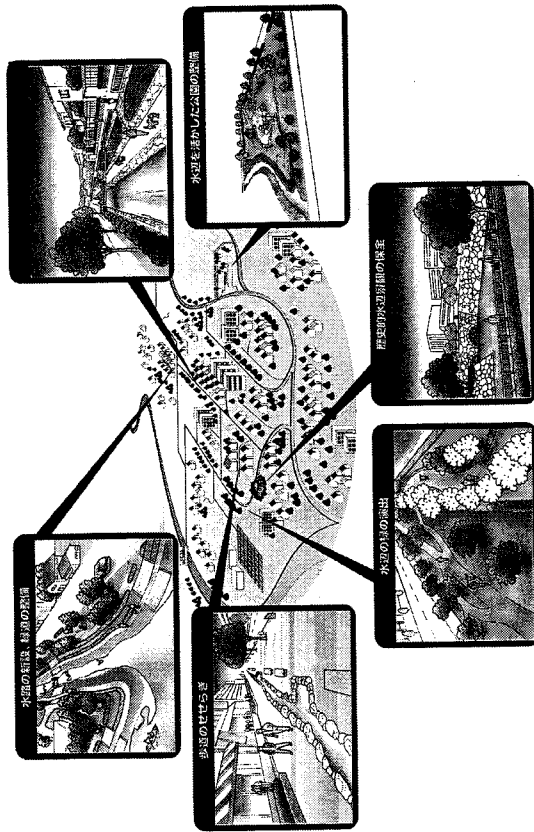
＜国土交通省＞

【協議会事務局】荒川上流河川事務所

＜地方公共団体＞

埼玉県(河川、農林、公園各部署)  
上尾市、桶川市、川島町

# 広域的な水と緑のネットワークの構築

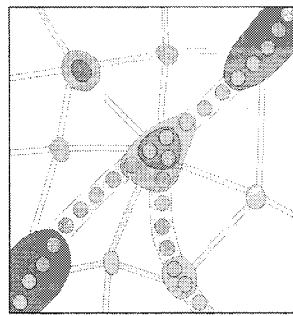
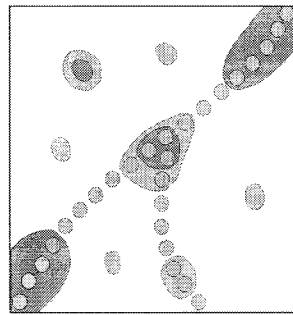
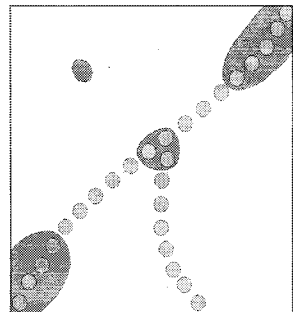


【水と緑のネットワーク(イメージ図)】

都市化の進展などにより、水量の減少、水質の悪化、湧水の枯渇、良好な緑の減少、生物の生息・生育環境の喪失など、都市環境の悪化した地域において、『水』と『緑』豊かな『ネットワーク』を形成する。

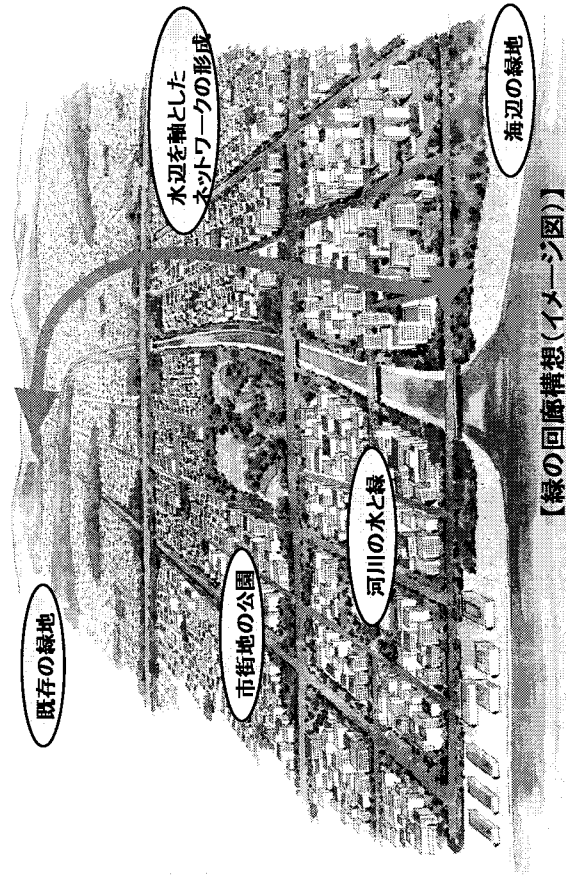
## 施策の効果

1. まとまりのある重要な自然を守る
2. 中つぎとなる自然をつくる
3. それらをつなぎネットワーク化



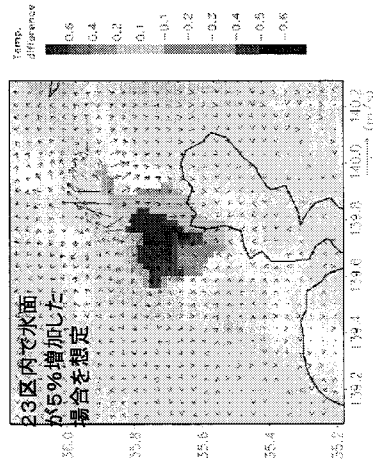
エコロジカルネットワークの形成による生物の良好な生息・生育環境の確保

ヒートアイランド現象の緩和



【緑の回廊構想(イメージ図)】

公園・緑地、河川等によるネットワーク効果の高い事業の高い事業に対する連携支援を行うことにより、広域的な緑の骨格軸・緑の拠点形成を推進する。



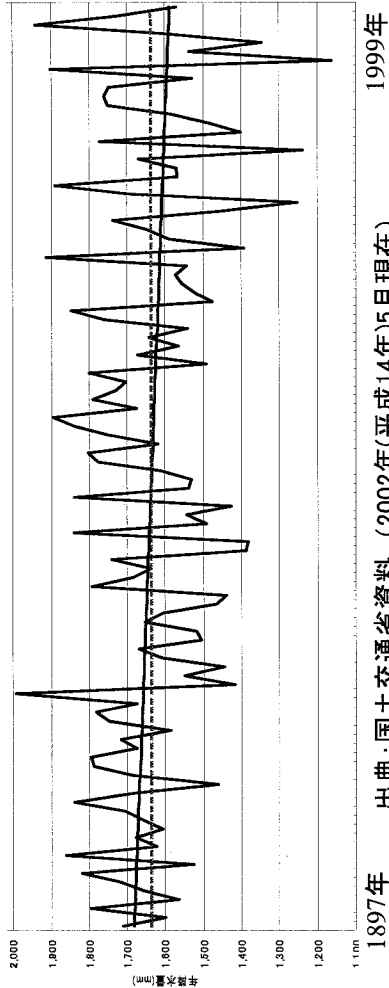
【エコロジカルネットワーク(イメージ図)】

## 5. 良好な水環境の形成

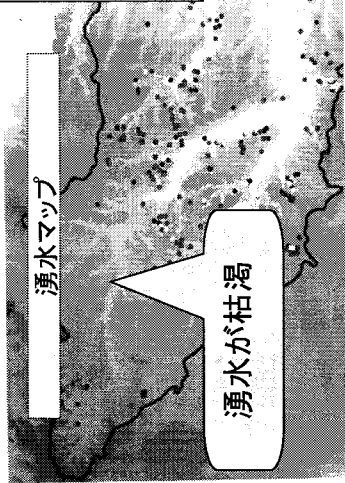


# 水循環における現状と課題の例

●近年の少雨化傾向により、渇水に対する安全性は低下

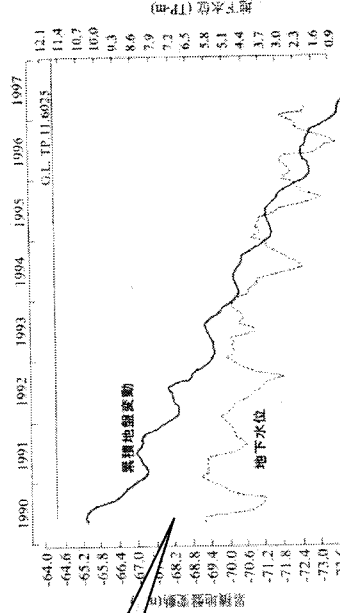


●湧水の枯渇と地盤沈下



●1996～98年の調査によって確認された湧水点(155地点)

●1983～85年に横浜市の調査したときにはあったが、1996年～98年の追跡調査でできなかった湧水点(59地点)

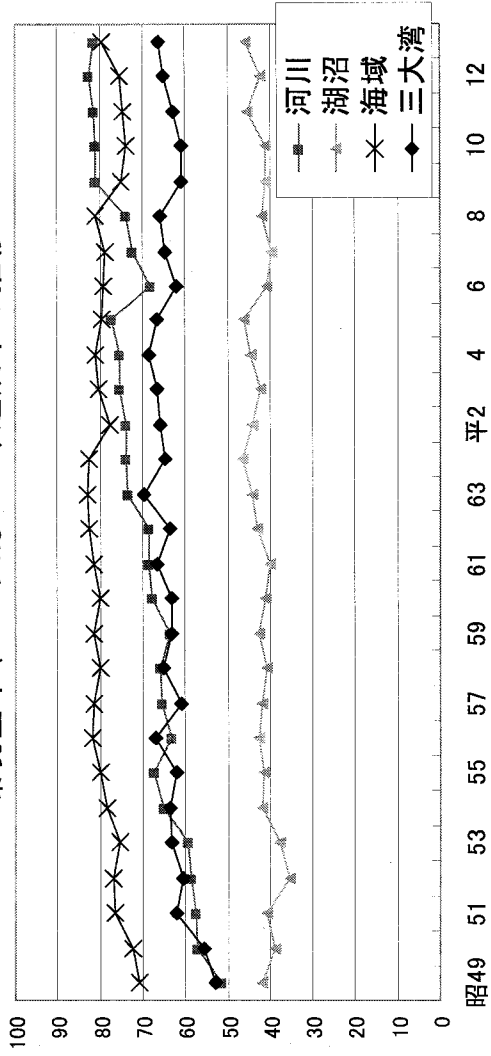


果積地盤変動と地下水位の経年変化(都筑観測所)

出典：「平成8年度横浜市地盤沈下調査報告書」

●閉鎖性水域の環境基準達成率は横ばい

環境基準(BOD又はCOD)達成率の推移



河川において改善がみられるものの、三大湾では、約65%、湖沼では未だ50%に達していない状況。

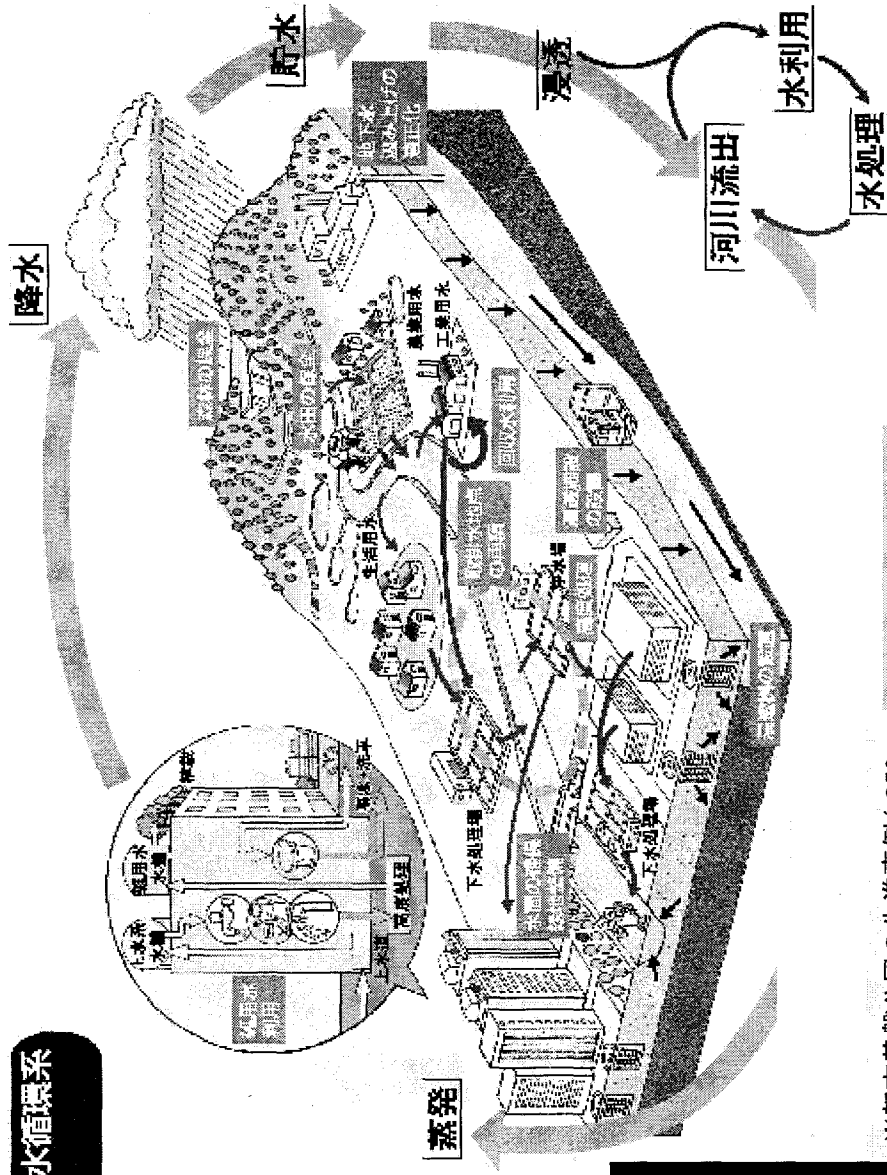
# 健全な水循環系の構築

## 健全な水循環系の構築

- 平常時の河川流量の減少
- 雨天時の河川流出量の増加
- 水質の悪化
- 湧水の枯渇
- 地盤沈下 など

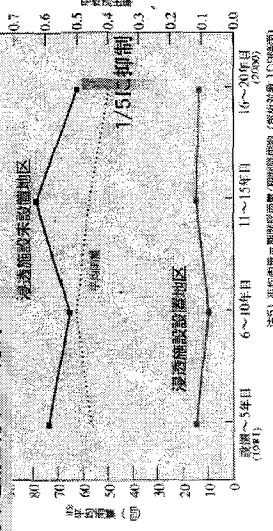
## 水循環系の健全化が必要

- 安全でおいしい水の確保
- 都市型水害の回避
- 平常時の河川流量の確保
- 渇水被害の軽減
- ヒートアイランド現象の緩和
- 多様な生態系の回復



※都市基盤公団の先進事例（S56、昭島つつじヶ丘ハイイツで雨水浸透工法を導入）では、20年を経過した後も台風や集中豪雨に効果を発揮

浸透施設の効果



# 合流式下水道の改善

- ・合流式下水道では、雨天時に未処理の下水(汚水+雨水)の一部が川や海等へ流出
- ・雨が降った後の川や海では、最大で水浴場基準の約10,000倍の糞便性大腸菌群が存在

↑ 公衆衛生上・景観上極めて問題。早急な合流式下水道改善の対策が必要



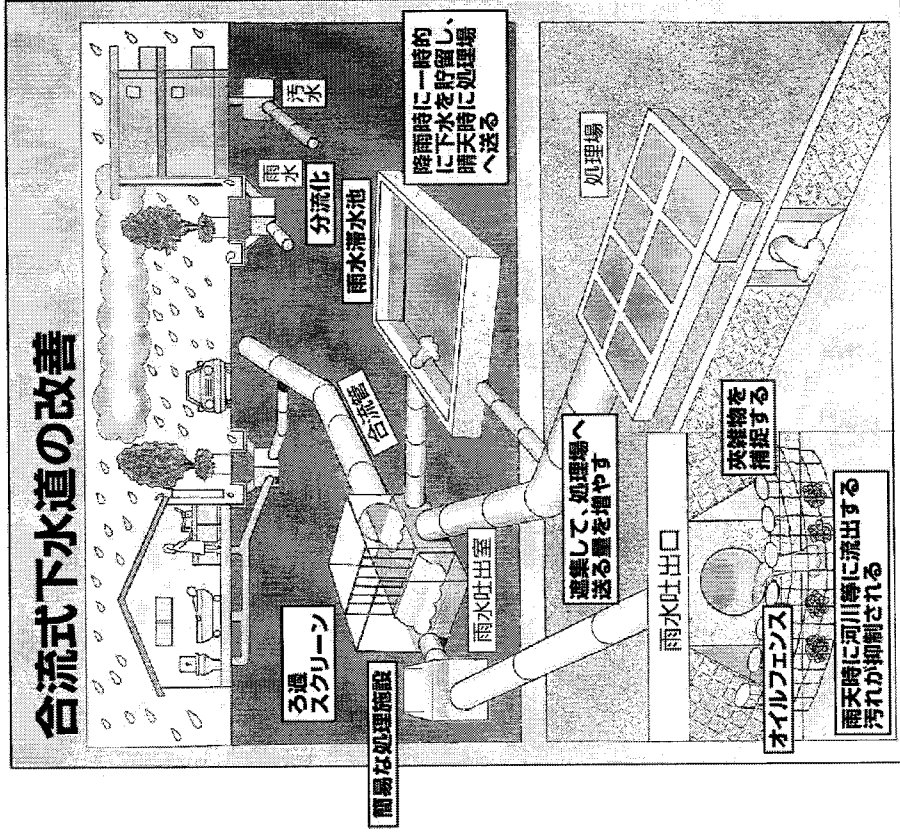
お台場海浜公園(東京)に漂着したオイルボール

未処理下水の放流状況

○技術開発の推進  
下水道技術開発プロジェクト (SPIRIT21)  
「効率的な処理」「消毒」  
「計測・制御」の開発研究  
→ 開発研究課題24技術のうち  
4 技術が実用化

## ○下水道法施行令の改正(平成15年9月)

吐口において雨天時下水の放流量を減少させる  
適切な高さの堰の設置を規定  
雨水の影響が大きい場合の、放流水質の技術上の基準  
および水質検査方法について規定



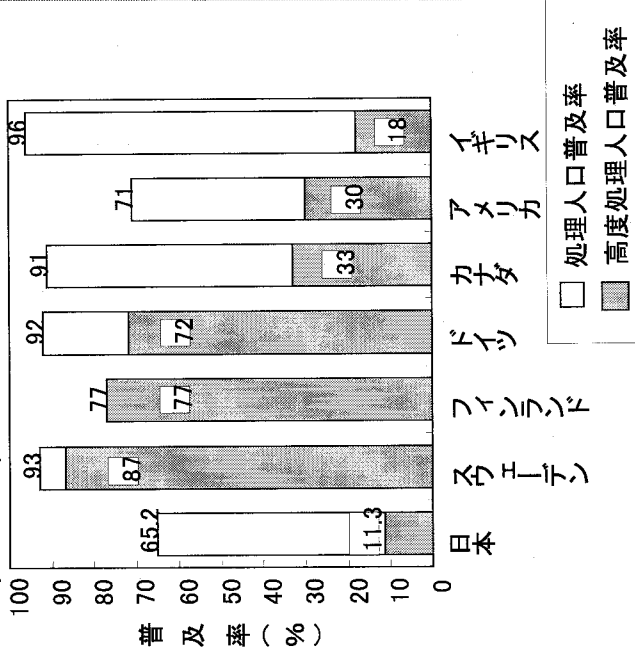
期間: 原則10年間で対策を完了



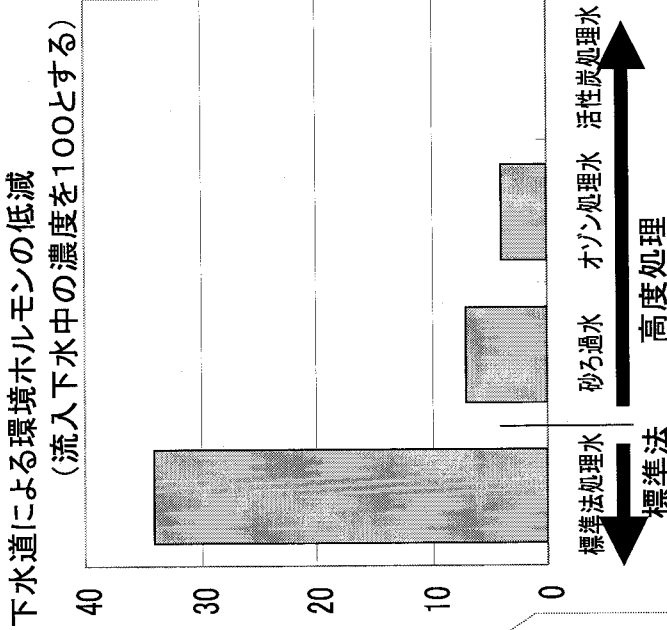
# 下水の高度処理の推進

高度処理とは、標準的な下水処理では充分に除去できない窒素、リン、病原性微生物等を高度に除去する処理方法

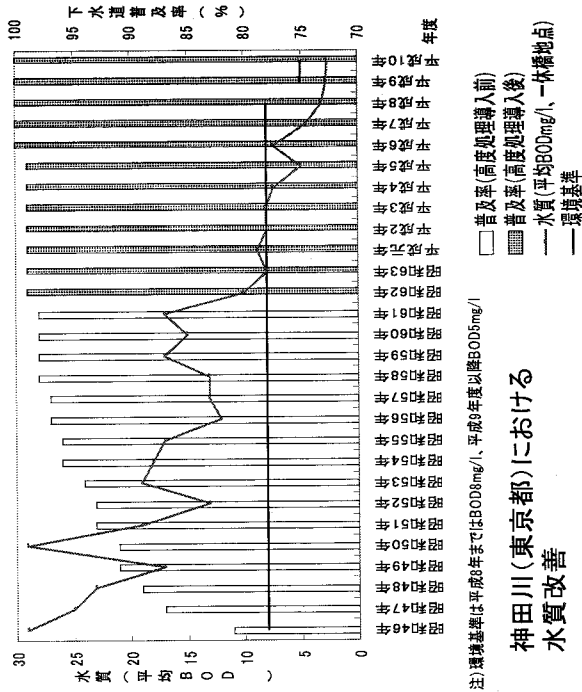
高度処理の普及は、諸外国に比べ極めて低い水準



環境ホルモン等についても、高度処理により高い水準まで除去可能



高度処理の導入により、河川水質が格段に向上



千川上水(東京都)における清流復活



高度処理水は都市の貴重な水資源として活用することが可能

下水道における排出負荷調整配分に係る経済的手法(取引)の導入等による高度処理の推進

# 良質な水質・水量の確保

～多面的な要素を鑑みた流量設定～

## 流水の占用

### 水利権流量等の確保

- ・灌漑用水
- ・工業用水
- ・生活用水 etc

## 人と河川の豊かな

ふれあい



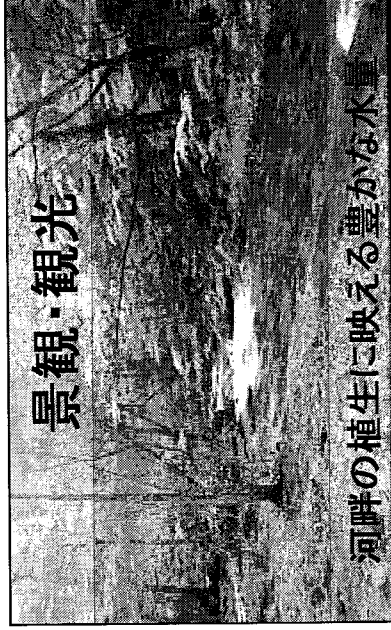
Eボートによる利用

## 動植物の生息、生育 に必要な流量



船の遡上の状況

## 景観・観光



河畔の植生に映える豊かな水量

## 流水の清潔の保持

河川環境 水 利用



水質基準等による評価

## その他

- ・舟運
- ・漁業
- ・塩害の防止
- ・河口閉塞防止
- ・河川管理施設の保護
- ・地下水の維持 etc

## 総合的に考慮

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

## 6. 国土交通省環境行動計画(仮称)の策定

# 国土交通省環境行動計画(仮称)の策定

## 1. 策定の趣旨

- ・発足3年を迎える国土交通省は、地球温暖化防止、循環型社会の形成、自然との共生など、多様な環境問題の解決に向けて環境重視の施策を展開しているが、「環境の世紀」と呼ばれる21世紀初頭の今、国土交通行政のあらゆる分野で総点検を実施し、行政のグリーン化を進めていく必要がある。
- ・この中で、平成16年の「地球温暖化対策推進大綱」の評価・見直しについて、国土交通省としての確に对应していく必要がある。
- ・統合のメリットを活かしつつ、具体的・効果的な施策を提案・実行するための「行動計画」を策定する。

## 2. 行動計画の基本的枠組

- (1)平成16年の「地球温暖化対策推進大綱」の評価・見直しを適切に実施するため、国土交通省としての地球温暖化対策を検討・整理する。
- (2)循環型社会の形成、健全な自然環境・水循環の確保、良好な生活環境の確保(大気汚染の防止等)などの課題に対応し、経済社会システムのグリーン化を効果的に進める環境政策を提案・実行する。

## 3. 政策の点検・立案の切り口

- (1)経済社会システムにおけるグリーン化メカニズム構築
- (2)公共財の整備主体、事業者・消費者など経済主体としての国土交通省の率先的取り組み
- (3)国際的視野での環境問題解決に向けた取り組み
- (4)将来世代への豊かな環境継承に向けた取り組み
- (5)政策や計画の企画・立案等における国民とのコミュニケーションのビルトイン

## 4. 検討の進め方

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| 平成15年10月 | 省内に検討委員会を設置し、検討を開始 |
| 平成16年 4月 | 行動計画素案             |
| 4月～5月    | 各方面からの意見集約         |
| 夏頃       | 行動計画決定             |